女性「九条の会」学習会のご掲載のお願い

「軍隊と自衛隊 どこが違う?!」 講師 種田和敏 さん

(城北法律事務所 弁護士)

日頃より、ご理解ご協力並びにご支援をいただき、誠にありがとうございます。 安部首相は、憲法第9条に自衛隊を明記しても今の自衛隊に変更はないと言います。 そんなはずはないと野党が言います。

さて、自衛隊は変わるのか。変わらないのか?!。

今後の情勢を踏まえて、女性「九条の会」は下記のとおり学習会を計画しました。 貴紙に、ぜひご掲載くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

日時:2018年4月21日(土)14:00~16:30

場所:文京区男女平等センター 1階 研修室 A

東京メトロ丸の内線・都営地下鉄大江戸線

「本郷三丁目」下車 徒歩5分

テーマ: 「軍隊と自衛隊 どこが違う?!」

講 師: 種田和敏さん(城北法律事務所所属 弁護士)

資料代: 1.000円

申込み先: 女性「九条の会」事務局

電話:03-5981-8441 Fax:03-5981-8474

2018年3月23日

女性「九条の会」

─「九条の会アピール」に賛同する女性の会─〒112-0012 東京都文京区大塚 4-40-1-2F

(株) 新協 気付

TEL: 03-5981-8441 FAX: 0-35981-8474

Eメール: josei-9jonokai@aioros.ocn.ne.jp

ホームページ: http:zyosei9zyo.com